

議 事 録

件 名	平成30年度大網白里市環境審議会
日 時	平成31年3月25日（月） 10:00～11:20
場 所	大網白里市役所 別棟2階大会議室
出席委員	【委員】鈴木弘孝（会長）、内山佐智子、上田弘子（副会長）、上代義隆、板倉功尚、石井敏夫、木田進、片岡泰隆
欠席委員	小栗山喜一郎、久我一雄
事務局	地域づくり課 岡部課長、深山副課長、佐久間班長、神沢副主査
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・会議資料 資料1：第2次大網白里市環境基本計画 平成30年度進行管理報告書 資料2：第2次環境審議会委員名簿
内 容	<p>【1. 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行：事務局（深山副課長） 新規委員紹介、委嘱状は予め机の上へ <p>【2. 課長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡部課長 <p>【3. 審議会会長・副会長選出】</p> <p>※大網白里市環境審議会条例第4条第2項により、委員の互選により選出。⇒鈴木弘孝委員を会長、上田弘子委員を副会長に選出。</p> <p>【4. 議題】</p> <p>（1）大網白里市環境基本計画に基づく取組の実施状況について 資料1に基づき事務局より説明</p> <p>《質疑応答・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の審議会から進捗状況の報告を受ける機会ができたことは喜ばしい。 <p>P5 進捗状況の概要の中で基本方針毎の取組みが実施されていることはわかるが、P6以降の調査結果の中で具体的な実績を載せてはどうか？例えば基本方針1 番号①業務名 ごみ発生量抑制の啓発について 講習会内容、何回実施など記載すべき。また、数値目標が記載されている第2次環境基本計画 P26～P30 について、現状値は平成28年度で標記されているが、今回の取組みの効果を見るために数値でみるべき。平成29年度の実績を標記をいただき、取組みの効果を知りたい。</p> <p>⇒本来は事前の質問があれば審議会資料をお渡しするところですが、こちらでも事前質疑の確認等していなかったため、関係課にまたがる資料であることから、別途作成し配布させていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙のリサイクルについて、市のホームページや家庭ごみの出し方に記載されているが、知人（6人ぐらい）に家庭ごみの出し方を見てもらったところ、説明をして初めて理解した程度である。資源回収に活発的な地区もあり雑紙についても理解されている地区もあるが、広報だけでは足りないのはな

いか？掲載しているからそれでいいと考えてほしくない。他の自治体では雑紙のPR冊子を作成し配布しているところもある。私自身も雑紙を分別したところ、いままでごみとして処分していたものに多くの雑紙が含まれていることがわかり、ごみも減少した。

また、雑紙については、リサイクル倉庫に入れるところがあると最近知った。よく見るとリサイクル倉庫に標記されていたが、わかりづらい。

⇒PR方法について、今後検討していきたい。・資源回収については、登録された団体に助成金を交付。

・千葉市の学校では雑紙について、環境担当課から教育委員会を經由し各学校に周知し、徹底されているが、本市の学校では徹底されていないと聞いている。千葉市と同様に取組みされるべきではないか？

・広報をどういった形で市民レベルまで周知していくべきか？6月5日は、環境基本法で「環境の日」に指定されていて、環境に関連したイベントや行事が行われる。私の専門部門の都市緑化においても、10月は「都市緑化月間」で都市緑化フェアが開催される。広報紙、だけでなくイベントなどでPRすべきではないか？

・地元の地区では、雑紙の周知、徹底を行っている。

⇒学校関係では行っていないとの意見がありましたので、いろいろ研究させていただきたい。

・さきほどもイベントについてお話がでしたが、子供向けに環境保全などについて個人単位でPR活動しているが限界がある。市が主体となってイベントを開催しPRしてほしい。

・他の自治体では、子供向けのホームページによりPRしているところもある。今の子供は、インターネットに精通している子供が多いと思われる。

・最近では新聞を取らない人も多く、新聞に折り込みされる「粗大ごみの出し方」について、配布を受けられないことから、代表して自分が市役所に取りにいった経緯もある。自治会未加入者もあり、区長回覧で配布される「家庭ごみの出し方」についても配布されない人もいる。

⇒直接、市窓口にて「各ごみの出し方」のリーフレットの配布が可能。

自治会未加入の方については、環境部門だけではなく防災としての地域の連携も必要と思われる。市内では、自治会未加入者は3割強おり、各自治会の課題となっている。

・地元地区では、新聞を取らない住民が多いことから、市へ頼んでまとめて配布してもらっている。本市は千葉市などと比較し、ゴミの分別種類が少ないので助かっている。

⇒ゴミの分別については、処分場の処理能力により変わってくる。

・基本方針5の取組みの中に空家対策の記載がないのはなぜか？

⇒空家対策については、実際に空家バンクなど取組みを行っているので再度見直しを図りたい。

・P7 ⑪・浄化槽転換補助について、雑排水が水路に流れることはどうかと思われる。保健所や保守管理者と連携し対応すべきではないか？現状ある単独浄化槽の転換が必要ではないか？また、P6 木のリサイクルについて、家庭で出た剪定枝などはごみとして出すこととなっているが、ごみが増加するのではないか？

⇒浄化槽については、単独浄化槽は新設では設置できない。設置する場合は、合併浄化槽となる。実際に単独浄化槽や汲み取り処理槽を使用している場合には合併浄化槽への転換となる。木の剪定については、確かに家庭ごみとして出されることから、ゴミの量が増えている一因とも考えられる。

- ・剪定枝等をチップ化し、沿道の舗装に使用したり、燃料として使用するなどの方法もある。

⇒山武市では、チップ化に取り組んだが、現状では余ってしまい、困っていると伺っている。

- ・木材の再生利用は、循環型社会を形成するため、必要なことであると思われる。

⇒本取組みについては、3課（都市整備課、財政課、地域づくり課）で取り組んでおり、当課では剪定枝の裁断機の補助の導入なども行っている旨を標記している。

- ・了解。4段階評価「△計画期間内に検討に入れるか未定だが将来にわたり検討していく」の扱いについて、計画期間が平成38年度までであるのに対して△とするのは、実現性がなく見直し対象となりかねないので、担当課で十分に評価を検討し今後の計画のフォローアップをしてほしい。

(2) その他

- ・特になし

【5. 閉会】